

Series
Vol.53

生活トラブルのはなし 宅配便業者を装うSMSにご注意！

by 商工観光課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

宅配便業者から「お客様宛にお荷物のお届けにあがりました。不在のため持ち帰りました。配送物は下記よりご確認ください」とのSMS（ショートメッセージサービス）が届いた。URLを開くと、宅配便業者のサイトが表示されたので、画面の一部をタップしたところ、アプリをインストールする画面になった。怖くなったので途中でやめたが、本当に宅配便業者からのお知らせだったのだろうか。

（40歳代 女性）

○「実在する宅配便業者を装うSMSから偽のサイトに誘導され、不審なアプリをインストールしてしまった」という相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

○偽サイトには、不正なプログラムをダウンロードさせるリンクが仕込まれています。このプログラムをインストールしてしまうと、今度は自分の携帯電話から不特定多数の相手に大量の迷惑メールが拡散されるようになったり、勝手にプリペイドカードなどを購入され、キャリア決済されてしまうなどの被害が発生します。

○「不審なSMSを受信したときは、安易にURLをタップしないようにしましょう。また、提供元が不明なアプリはインストールしないようにしましょう。」

不審に思ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

- ▽日時 平成31年1月16日（水）午前10時～正午
- ▽場所 市役所本庁1階 会議室
- ▽相談時間 1人30分（相談料無料）
- ※事前の申し込みが必要です。

Notice
2019. 1

地域振興住宅の入居者募集について

by 本庁 建設課 ☎ 0986-76-8811 大隅 建設水道課 ☎ 099-482-5953 財部 建設水道課 ☎ 0986-72-0941

地域振興住宅の概要

- ▽構造 木造平屋建て
- ▽間取り 3LDK、4LDK
- ▽月額家賃 2万1千円以内
- ▽募集戸数 3戸以内
- ▽入居可能時期 平成32年4月上旬予定
- ※財政事情により変動する場合があります。

地域振興住宅の建設候補地

- ▽市内の市有地（片平ほか）
- ▽新たに取得する市有地
- ※旧3町の市街地は除きます。

受付期間

- ▽平成31年1月15日（火）～平成31年3月15日（金）
- ▽午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日除く）

申込窓口

- ▽本庁 建設課管理係

- ▽大隅支所 建設水道課管理係

- ▽財部支所 建設水道課管理係

※建設希望地に地域振興住宅の空き家がある場合は、空き家への入居となります。

申込方法

「地域振興住宅入居申込書」と添付書類を本人または同居親族が窓口提出してください。郵送での申込みは、受付期限日の消印まで有効とします。

添付書類

- ▽住民票謄本（本籍地記載の世帯全員分）
- ▽所得証明書（世帯全員分）
- ▽納税証明書（世帯全員分で税等に未納がない証明書）
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

Notice 2019. 1

女性消防隊員の募集について

by 本庁 総務課 ☎ 0986-76-8801 大隅地域振興課 ☎ 099-482-5921 財部地域振興課 ☎ 0986-72-0931

現在、曾於市消防団では8名の女性消防隊員が活動しています。女性ならではの目線を活かして、市民の安心・安全を守るために一緒に活動してみませんか？

応募資格

▽市内に居住、または勤務する18歳以上の健康な女性

募集期間

▽随時受付

募集人員

▽数名

主な活動内容

▽消防団行事（消防出初式、操法大会、各式典等）への参加

▽一人暮らしの高齢者宅の防火訪問

▽火災予防週間、年末警戒等の火災予防啓発活動

※消火活動（火災出動）は行いません。

身分

▽非常勤特別職の地方公務員

待遇

▽年報酬、出勤手当、退職報償金の支給

▽活動中の負傷に対しての補償制度

▽活動に必要な制服や活動服等の貸与

応募方法

▽本庁総務課、大隅・財部支所地域振興課へお電話いただくか、直接窓口までお越しください。

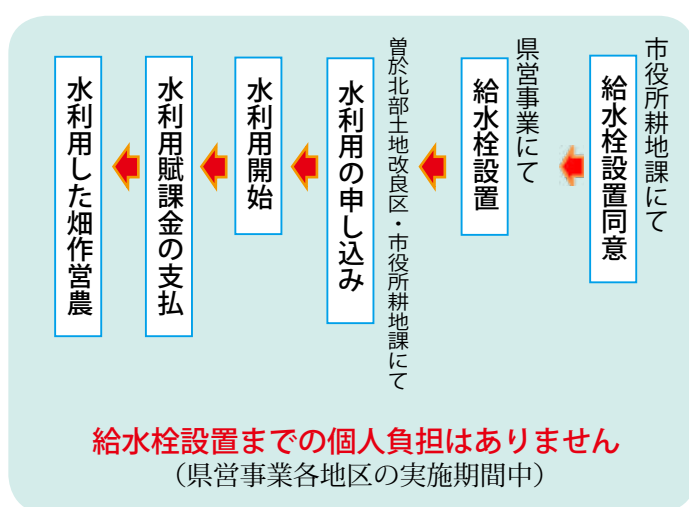
Notice 2019. 1

畑への給水栓設置について

by 本庁 耕地課 ☎ 0986-76-8810

現在、配水路や給水栓の設置工事を行う附帯県営事業を実施しています。

給水栓を設置すると干ばつ被害を避けることができ、作付計画も立てやすく農業生産性の向上と農業経営の安定が図られます。また、畑を貸すときの利点にもなりますので是非とも給水栓を設置しましょう。



給水栓設置後は、水利利用開始の申し込みをしないと水利利用はできません。給水栓を設置しただけでは賦課金は掛かりません



※将来、宅地や畜舎等に農地転用する予定であれば、給水栓を設置しないほうがよい場合がありますのでご注意ください。（給水栓を設置しますと、事業完了後8年間は農地転用することができません）

水利利用した際の賦課金（年間10aあたり）

普通畑…3千6百円、ハウス…6千円、茶畑…1万2千円